

幼兒の教育

第四十九卷

第三號



三月號

日本幼稚園協會

新 學 期 用 品

折 纸

折 纸

5 寸色枚組
各100枚
1 定價 35圓

5 寸色枚組
各100枚
1 定價 35圓

5 寸色枚
定價 二圓二〇銭
送料 二〇〇組まで三五圓

紙
(文部省配給品)

箱
定價 50圓
送料 5箱まで35圓

元とぬりえ

定價 40圓

日本幼稚園協会編

ぬりえ(上級)
定價二五圓
送料 6圓、50冊まで55圓

ぬりえ
大判定價三十圓
送料 6圓、40冊まで55圓

おさいく帳
定價二三圓
送料 6圓、50冊まで55圓

自由画帳
定價二〇圓
送料 6圓、40冊まで55圓

床上積木

大	基尺 8 cm, 容積 32 cm ³	定價 1800 圓	円 350 圓
中	基尺 6 cm, 容積 25 cm ³	定價 1500 圓	円 250 圓
小	基尺 3 cm, 容積 12 cm ³	定價 450 圓	円 35 圓

一箱の積木數約 90 箇、形は、基本的の形を網羅して居ります。

砂場用具

砂型 (4種入り 100 圓, 円 35 圓)

シャベル (20圓 円 30ヶまで35圓)

バケツ (60圓 円 8ヶまで35圓)

ふるい (60圓 円 15ヶまで35圓)

トンネル (70圓 円 3ヶ / 35圓) 汽車 (80圓 円 10ヶまで35圓)

自動車 (50圓 円 10ヶ / 35圓) 客車 (80圓 円 8ヶまで35圓)

紙芝居

定價 250 圓, 袋入り, 円 35 圓

第1集 みみちゃんとおおかみ

第2集 どの子がいい子

第3集 お母さんはどこえ

第4集 親指姫

運動遊具

(圖・解説入りカタログ進呈)

ジヤングルジム, 滑り臺, ブランコ, 置きブランコ, 波動回轉塔, 共同ジヤングル, 大こ梯子, メリーゴーラウンド, 遊てん椅子, 等です。

發行所

千代田區神田
神保町2の4

フレーベル館保育用品株式會社

振替口座
東京 38171

第三號 幼児の教育 第四十九卷

目次

先生方の休養	倉橋	三三	(2)
性格形成論	波治郎	四	
戸外保育と日光	平井信義	八	
年中行事と保育	内山		
保育における生活ばなし	上倉		
子供 読歌(六)	根井		
東京都保育連合會のカリキュラム立案をめぐりて	山澤		
(講話)幼児の心理的発達(九)	橋山		
	下		
	松		
	石		
	橋		
	下		
	俊		
	治		
	三		
	（24）		
	二		
	（18）		
	一		
	（12）		
	尙		
	（33）		
	鄭		
	（30）		

記録

CIE ヤイデー女史都内幼稚園を観察

官廳公示連絡事項

(36)

児童福祉法による措置等のため支出する費用の限度 (厚生省)

國立幼稚園教員の採用について (文部省)

会から

(40)



先生の休養

倉橋惣三

先生は疲れる。學問を教授する教授達も研究に頭が忙がし

いが、小學校、幼稚園の如きたえまなき教育活動にあたる先生方、わけても、小休憩のいとまもない幼稚園の先生方に於ては、その疲勞が容易でない。子ども達が歸つたのち、くたづになつたからだ、ぼうとするようなあさまを、椅子になづかける日も稀れない。しかも、先生の疲勞ほどよき保育活動を妨げるものはない。しらず／＼不精になり、ゆきとゞかないことを免れない、われともしらず心のこまやかさを失つて、すきむことば、けわしい顔つきにもなる。常に教育の機會をみのがしてならず、いつもやさしく子どもにふれなければならぬ先生方にとつて、これほど恐るべき敵はないともいえよう。近來の教師論に於て、『研修』といふことが大いに重んぜられる。誠にそうである。然し、あわせて、休養といふことの必要を説くを忘れ得ない。多くの勤勉なる若き人々と永く仕事を共にしたわれ／＼にとつて殊にそれを痛感する。私はある人、この人が、もつと働いてくれたばよからうと思うよりは、あの人、この人に、休養の機會をあたえ

ることのすくなかつたことを、思いかぞえずにはいられない。

休養に二種ある。ふだんの休養、特別の休養とでもいもうのである。ふだんの休養はたえまない仕事のあいま／＼に、仕事を中斷することのない休養で、いわば一寸したいきぬき一寸した氣の轉換といった風のことである。これはもちろんなまけ、怠り、するけといった風のことはでない。心の餘裕で心のはりつけを教ふ心理的のものである。あまりむきになりすぎない心のゆとり、そこに咲くユーモアのらしい花、軽いリズムの音響といつたようなものがそれである。殊に幼稚園の先生方には、そうした心穏やかな機会が、そこにある筈である。疲れが餘り抜けしくなつてしまつた心の硬化状態の先生でないかぎり、それはむしろ常のことともいえるかもしれない。ただし心のゆとり(?)と、ひまと、きらきらが多くて、そのほかに、何も持ちあわせていないといふのでは別のお話である。

特別の休養というのは、多少とも仕事からはなれる時間を持つて、休養の目的で休養することである。一週間のうち日

曜日はその一例であるが、これがまた、その中で忙しい先生方、家庭の用がたまつてゐる先生方にとつては、しばし休養の時どころではない。その中でも、なかへ休養させてくられないし、自分でも休養か急用かと思ひながら、日がくれてしまつたりする。つまり休養には休養の意志計畫實行がなくては出来ないのである。休養出來たら休養しよう位のことでは、いつでも、無休養にあぶくとおいまくられる。それには疲れたから休養するといつた、しようことなしの意味ばかりでなく自分の仕事を一ぱいに仕遂げるために適當に休養しなくてはならぬという、積極的な態度でなければならぬ。例えば毎晩のことながら、無駄な夜ふかしに疲れて、うたう寝に快復力の少ない假睡をするのと、しつかりした、明日の活動計画のために、充分ゆたかなねむりをとるようにする熟睡とのちがいの如きである。

三月の終りから四月のはじめえかけて、いそがしい幼稚園の先生にとつて、私のいわゆる、特別の休養の少しながらも機会がある。夏にも、冬にも、その機會があるけれども、暑かつたり寒かつたり、のびくと休養できない點もある。春風がほかくと吹く、花がのびくと咲く、鳥がこよちよげにさえづる。天地休養の時といふも、亦可也である。但し燭をとつて春の夜を更すのや、春眠曉を覚えない寢坊をする、い離けさがなくては先生方の高貴なる心を休めるものであるまいし、春の朝には柴におふ春のあけぼのがなくては先生方

の清雅なる心を養ふものはあるまいが、せめてゆつくりおやすみなさい。疲れを知らぬ子供らの相手となるわれく、悲しいかな、疲れをし、深き用意なくてはならぬのである。

それにしても、特別の休養に就ては、何等かの規定のもとでなくては、勝手には出来ない。とのために、學校の規則、また教職公務員特例等に於て、これが考えられる必要もある。こまかく具體的に、一齊的に、日や時間を限つて、規定するといふのも出来ないことであろうが、たとえば、新法令が教員の研修について強調しておるが半分位のことは必要であるまいか。それに基づいて學校長もすみんでその便をはかり、教員もこれを合法的に實行し得るようになりたい。こつそりでない朗な休養のために。但し休養も本務のためである休養を要求し得る権利とでいうべきものは、本務遂行の條件のもとにのみあることである。よく働き、よく遊ぶという言葉はわが國にも昔からある。我々は、外國の教員諸君がよくつとめ、よくみづからレクリエートする實状をみて敬服した。と同時にそのレクリエーションの機會と便宜のゆたかにそなわづてをることをみて、羨望した。戦敗國の教育者として、こんなことをいう時期ではないとなれば止む。しかしまだ、疲れのみ多きこの生活現状のなかで、教育者を正しく働かすためにはむしろ却て、今日こそ、このことを考える必要の多いことをも思う。とにかく、空も地も、レクリエートするこの機會が、先生方のために奪われ、妨げられないようにならぬにみづから粗末にされないように。



性 格 形 成 論

(一)

富山大學教授

波 根 治 郎

と共に親や先生の指示や禁止の理由を知りたがる故、納得させつゝ指導することが大切である。

悪戯といふのは幼児のもつ基本的要要求を充足するのに人々から承認され、肯定される仕方を知らない時に生じる行動であるということを知らねばならないと思う。何でもないことにして疳癪を立てるといふ悪癖も、それでは先生や友達から受け入れられない、認められないといふことを、自然と體験の中にわからせてゆきたいと思う。

一一

人間の性格形成に影響する因子には色々なものがある。先づ第一に知能と性格とは如何なる關係があるだらうか。

知能の高い子供はどうしても知能の低い子供よりも何が善であり、何が惡であるかについてよく知つてゐるし、又それによつて行動し易い。少くとも迷うことが少い。この事は犯罪少年中、精神薄弱兒が正常兒の四倍もいることからも明らかにわかる。

幼稚園に入ると保母の先生や友達の言動が影響する。年齢

一方では悪戯ばかりして嫌はれる子がいるかと思えば、他方ではいつもにこにこして友達を助けてやつたり、喧嘩の仲裁までするような良い子もいる。人間といふものはどうしてかう色々な性格が生れて來るのであろうか。

人間の性格といふものは早くて一歳半、遅くても三歳半でその輪廓が現はれて來ると言はれる。幼児は親以外の大人を餘り知らないから親を理想とする。男児は父親を、女兒は母

親を理想とし易い。何が善であり、何が惡であるかは親から

是認されるか、否認されるかによつてきまる。「うそをつく」と何故悪いですか」と問うと「お母さんから止められているから」と言つた答をする。この邊りから道徳的意識が芽生えて來るので親の幼児に對する言動を餘程注意しなければならない。

かである。隨つて私共は知能の高低を知らずに唯子供の行動のみを見て、簡単に良い子、悪い子ときめてしまつたり、就中好惡の情を示したりすることは警戒しなければならないと思ふ。

第二に健康と性格との關係は如何。元氣で活動的な幼兒ははつきりした進取的態度をとるに對し、病弱で元氣のない子供は兎角ちぢこまつて萬事控え目になり、又情緒不安定でいらいらし易い。かゝる行動・態度が習慣化されるところに性格が出来てゆく。身體の大きく腕力の強い子供は過度に自信をもつて餓鬼大將になり易い。弱くて小さい子供は友達の活潑に遊ぶ姿を羨望、嫉妬の眼で眺めることなきよう配慮が必要である。

事實社會的不適應兒には不健康な者が多い。(尤もその不健康の原因が貧困であつて、貧困と不健康と知能低劣等が重つてゐることが多い)不健康兒は情緒が不安定になり易く、又劣等感情をもつことが多い。尋常な手段では健康兒に對抗出來ないので狡猾になる機會をもつわけである。ヒーリイは百人の不適應兒と適應兒を比較して次のような表を出してゐる。(註一)

知能と同様健康も素質に因る面が多いが、最近の學說では知能でさえ先天的因子と後天的因子とは五分五分と言われている。健康に於ては尙更のこと、大人の配慮によつて不健康を防禦し、ひいては強く正しい性格形成の一契機たらしめたいと思う。

事	例	不適應兒	適應兒
妊娠中母の精神的苦惱		一〇	三
妊娠中母の疾病		一三	六
妊娠脚氣むつかしくすぐ泣く	一四	五	
用便の躊躇の困難	三一	一三	
幼兒期體重の輕過ぎ	一二	五	
幼兒期大病或は多病	二八	八	
幼兒期頭部に負傷	五	〇	

三

第三に家庭と性格との關係であるが、幼兒は親の態度をすべて學びとろうとする。併し反面幼兒でも或る食物を無理に食べるよう強引られるとその食物が嫌いになることがある。子供の嫌けの點に於ても親の強制は逆に怒りと反抗とを招來するがあるので注意しなければならない。

今更申すまでもなく貧困な家庭、不道徳な家庭、怠惰な家庭、破れた家庭(親の不倫)、住居が狭過ぎて子供に悪影響のある家庭、親の不在勝の家庭、實親のいない家庭等から好まずくない性格の子供が生れてくる。

子供の道德的意識と接觸する周りの人々のそれとの相関係數を調べてみると親が最高で、次が友達——先生と言ふ順序

になつてゐるのをみても私共は「子は親の鏡」という言葉を今更乍らじみじみと味う次第である。

次に教師・友人と性格形成の關係であるが、同じ教室で學ぶ子供同志の道徳的意識の相關係數が〇・六六に對し、異なる教室の子供のそれは〇・二三という數字を見れば教師の影響の少くないことを痛感させられる。(註二)

更に子供は遊び仲間の者から認められたいという基本的要求が強いので、その屬している遊び集團の性格が決定的に子供の性格を規定してくる。またかゝる集團心理を理解して指導に周到な配慮を拂つておれば、計畫的に指導プログラムを實施してゆけば必ず短期間に効果は上つてくるものである。

次に子供は印刷されたもの、例えば繪本・漫畫等から強い感銘を受けるので常に俗惡なものを避ける注意が必要である。

最後に子供の住む部落、地域社會の問題である。健全な遊び場を増すこと、住宅を明るく住みよくすることによつて不良性格を一人でも減少することが出来る。或る町の貧民窟を一時全部立ちのいて貨つて、その跡に小さつぱりしたアパートを建て、前に住んでいた人々をそこに戻し住ませると清潔・健康狀態・社會性・時間觀念・子供の躊躇等色々な點で目立つて良くなつたとその町の校長が監督官廳に報告してゐる實例がある。

以上六項目に亘つて幼児の性格形成に影響する因子を概観して來たが次に少し實例を擧げてみたいと思う。

四

子供の反抗的態度は人に愛されたいとか、受け容れられたいとか、認められないとか、欲しいものを食べたいとか言うような基本的要求が阻止されるところに原因のあることが多い。承認されると快感を覚え自然に好意的態度を示し、否認されると不快を感じ敵意的態度を示す。非社交的な子供がその故に他人から嫌はれる(承認されないと、益々、非社交的となり、愛されると温厚乃至重厚な性格となる)。

Aは三歳頃家庭で非常に亂暴者であつたが、幼稚園に入つて六歳頃には温順な良い子になつた。この子は承認を求める要求が強く、幼時表現が粗野で拙く、家族から笑はれ癖持つちになつたが、幼稚園に於て優れた保母の指導により可成りよく歎つたり、お話したりすることが出来るようになり、家庭に於ても家族の人々よりもてはやされ(承認され)ることによつて要求が充足され、情緒の安定を得、劣等感情より救はれ適應状態に入つたわけである。

BとCとは双生兒の六歳兒である。Bは幼児ながら放浪癖あり、盜みはする。或る時は怒つて我が家に放火した(未遂に終つたが)ことすらあり、親は我が子を「不從順、疳瘓持ち、生意氣」とこぼしてゐるに對し、Cは從順で落着いた子供である。同じ家庭に生れ育つ双生兒でありながらどうしてこんなに違つた性格になつたのであらうか。事例研究をしてみるとBは難產で醫師の手によつて機械で出した時に若干頭

部に傷害を受けた。(内部の爲家庭では氣が付かなかつた)。

乳兒期はよく泣く子であつた。知能指數は八十二である。衝

動的で落着かず、漫畫に書いてある悪戯を實演して親を困らせ、或は驚かす。偶々父親が商業に失敗し、氣持がいら立つてゐた爲、Bを嫌つて「Bと一緒に居るのは蛇と一緒にいるようだ」等と教養のない言葉を出し、時には打つこともあつた。

Cは先に生れた子で安産であり、知能指數は九十五、常に静かで満足さうに生活を楽しんでいる。

結局Bは難産の爲、身體的障害を受けており、その爲に情緒が不安定で落着きなく行動が衝動的である。更に父から嫌はれ時には打たれ、愛情を求める要求・承認を求める要求が絶えず阻止され、而も幼児にとつて最も害のある恐怖の意識に陥ることある爲、兩々相まつて不良な行動が現はれて來るものである。Cと違つて何か突飛な事を仕出かさねば家族や隣人の注意を自分に惹きつけられない。換言すれば承認を求める要求が充足されない。それ故歪曲された方法によつて自分の要求の充足を企圖し(意識的・無意識的に)漸次人々より是認されない——嫌はれる性格を形成していくわけである。

かゝる氣の毒な問題の子供Bも愛情と理解深き教師のガイダンスによつて徐々に性格が改善されてゆくのである。何故ならばBは今まで自分を理解してくれる大人を持たなかつたのである。

五

子供に健康を與えよ、愛情と理解のある家庭に抱け、明るく健全な社會に育くめ——そこに子供は自ら適應狀態に入る遊びに我を忘れ、友達と仲良く楽しく遊んで心も身體もすくと強く眞直に伸びてゆく。

下手に叱つたり、罰したりすると小火が却つて大火になることがある。喧嘩をする子供も只叱つたり、止めたりするのではなく、子供の主張を一度聞いてやりたい。正しい自然な要求を抑へつけていると無口な退歩に墮する。

いつも正しい子供、いつも悪いことをする子供という者は滅多にいない。そこに教育の楽しみがあり、効果がある。

私共は子供達の不適應の兆候を見付けたならば、その原因を探索したい。原因を除去しつゝ指導方策を科學的に打建てていきたい。ソーンダイクも「人間の道徳性は知性よりも、環境の影響を受け易く、それだけ教育の効果が期待し得られる」と言つている。(註三)

私共は子供達の行動なり性格が環境との如何なる力的關係に於て生れて來たものであるかを先づよく辨え、環境を、就中人的環境を淨化しつゝ子供と共に良き習慣を作つていくことが大切であると思う。

一、強過ぎる要求、多過ぎる要求の轉換を圖り、情緒の不安定・劣等感を除くことによつて心の健康を與えること



戸外保育と日光

愛育研究所員

平井信義

(一)

だかの様に……

五月の或る晴れた日、午前十時過ぎでしたか、いつもなく静かな幼稚園をいぶがりながら室に入つてみますと、高い窓のついた壁際で、保母さんからお話を一心にきいている子供の群を見付けました。戸外の明るさに慣れた私の眼には、この群が何とうす暗く見えたことでせう。北歐の食民窟の子供たちに見る様に子供たちの眼の輝きが鈍り、顔の影が青白くすいて見えます。これはいけない、さう思つて私はそつと保母さんに耳打ちしました。

『この續きはあとにしませうね』と保母さんは俄かに立上りました。『みんなお外に出ませう！』その聲に子供たちはわづと喚聲をあけ、我れ先にと戸外に走り出ました。まあしさうにお日様を仰ぐ子供たちの頬には、再び朱が射し始めました。眼差は輝き出しました。さんさんと降る光の中で追ひつけた。追はれつ子供たちは走り始めました。清水に投げ込まれため

一と月の、或いは毎週の保育案をたてるときに、お日様のことを思ふ方は幾人あるでせう。粘土、お繪かき、遊戯、リズム教育などのこととは一心に計畫される保母さんも、お日様と子供を結びつけて保育案を立てることをお忘れになりはしないでせうか。

お日様を讃える歌、句は古くから澤山あり、私共もその大きさに就いて知つてはいるのですけれど、目先にいろいろの仕事が積まれるとその取扱ひに心を奪はれて、私共を取り巻いている大きな力のことをついつい忘れてしまうのです。保育についてもいろいろのよい案が立てられるでせうが、何よりも先づ、どうしたらお日様の力を最も多く子供たちの上に與へることが出来るかを念頭において頂きたいと思ひます。

(III)

子供たちを裸かにしてみませう。何となく骨の形の悪い子供がいるでせう。左右の胸はそがれた様に凹み（之をハリソン氏溝と云ひます）片腕を上げさせ一本一本の肋骨を見ると明治初期の軍服の様にたてに珠が並んでついており（之を念珠といいます）脊骨は曲り加減で、足はX脚又はO脚という様な……。之らは皆佝僂病の軽いものなのです。

佝僂病と云ふのは骨にカルシウムのつき方が悪いために骨の形が悪くなる病氣ですが、骨にカルシウムのつく爲には、どうしてもビタミンDの働きを受けなければなりません。ビタミンDは主として日光の紫外線をうけて、皮膚の表面のある種の脂肪エルゴステリンが變化して作られるのです、ですから日光がなくては骨の充分な形成は望まれないわけです。

骨の形の悪い子供は、これ迄の生活でお日様に當る機会が少なかつたことに原因しています。家屋敷にかこわれ、厚着をして育てられた子供ではないでせうか。一人つ子或いはおばさん子に多くはないでせうか。之を地方的に見ますと、冬に日の目を見る事の少い北陸地方に多く見られます。

(四)

正眞の佝僂病は、背は猫の背よりも著しく丸くなり、前腕や脛の骨が、くの字に曲つて、誠に氣の毒な容姿です。五才になる女の子でしたが、終戦の年に北鮮で生れ、終戦のあの

騒動で家から一年も殆ど外に出ることが出来なかつたために背は低く手足の骨がどれもくの字に曲つて居りました。こうした子供の骨をレントゲンで撮つてみますと骨端も腫れており、その他肝臓や脾臓も大きくなっています。その上肺炎にかゝつて死に易く、智能教育も普通児に比較して非常におそくなります。

かうなつてしまつてからではなかなか手の施し様があります。どの親だつて愛する子供をこんな容姿に育てようとは夢々思はなかつたのでせうが、お日様の力を忘れて子供を育てた結果であつたのです。今日の健康は過ぎた日によい保育の賜であり、現在のよい保育は明日の健康への贈物であるわけです。低い背丈、不恰好な足、曲つた背を改良してスマートな日本の青年を作るためには、一瞬でも多く太陽の力にあやかりたいものです。

(五)

ビタミンDが骨の形成になくてはならぬものであること、發育に非常によい結果を與へることは、既に述べた通りであります。が、忘れてならないのは歯との關係です。

ビタミンDが歯の正常な發育に非常に役立つことは充分認められており、之が缺乏しますとカルシウムなどの利用が妨げられ、琺瑯質がうまく作られないのです。従つて之が長く續くと虫歯發生の端緒を開くことになります。

試みに子供たちの口を開けさせて、虫歯の數を数へてごら

んなさい。骨の形が悪かつた子供に多いと云ふ事が云へないでせうか。戸外の遊びが嫌いで、屋内にばかり引籠つていたがる子供に多くはないでせうか。虫歯は勿論甘いものとも關係し、遺傳的な傾向も濃いことは云はれて居りますが……。

(六)

以上はビタミンDを中心にしてのお話でしたが、紫外線の持つてゐる大きな役目にはこの他に細菌を死滅させる力のあるということです。お日様の直射に遭ふと、インフルエンザ菌、デブテリー菌、肺炎双球菌などは一〇分から三十分間の間に死滅してしまふものです。今その表を掲げてみませう。直

	散光		直射日光	
	冬	夏	冬	夏
インフルエンザ菌	二時間	二〇分	三〇分	一〇分
肺炎双球菌	七日	二時間	二時間	一〇分
デブテリー菌	七日	五日	三時間	三〇分
百日咳菌	二一日	一四日	五時間	二〇分

光線に対するバイ菌の抵抗力

間もなく死にますが、日蔭におくと廿二時間も生きている事です。この殺菌作用は、紫外線の中でも二七〇〇ム附近が最も強いと云ふことあります。

赤外線にはこうした作用はありません。然し地上に熱を與へ氣温を支配するもので、私共の健康とは切つても切れぬ關係を持つていてます。

目に見えない紫外線や赤外線の話が之になりましたが、私共はお日様の光(白日)からも何と大きな恩恵をうけていたことでせう。お日様の光なくしては地球上の生活も、太陽系にある他の遊星の營みもなくなつてしまふことでせう。

(七)

お日様の恩恵について幾つか述べてみましたが、かうしてお話してしまふと却つて情けない位で、科學的にもつと詳ひ表すことが出来なかつたものかと思案されます。お日様の恩恵をあれこれ分析するには、科學はまだ未熟と云ふより他はありません。紫外線とビタミンDとの關係についてさえも、少し立入つた考へを持たうとすると、まだ何も研究されていないのです。

理窟は抜いて、お日様の光を浴びぬものは日蔭の花であります。これはほんの一例ですが、戸外でよく遊ぶ子供たちは、知らず知らずのうちにバイ菌から守られてゐることが考へられませう。結核菌は乾いてさえいれば直射日光の下で射日光と散光とではこんなに殺菌力がちがふものかと驚ろかれます。これはほんの一例ですが、戸外でよく遊ぶ子供たちは、知らず知らずのうちにバイ菌から守られてゐることが考へられませう。結核菌は乾いてさえいれば直射日光の下で

(八)

にそれを望みたいのです。』

(九)

保健上から見たお日様の恩恵を讃えたわけですが、いくらよいものであつても無限に與えることは害があります。虚弱な子供を炎天下に引きずり廻す様なことは考へてみたゞけでもそつとします。夏休みなどに日帰りで子供を海水浴に連れてゆくなどはこの類です。それが誘因となつて、日本脳炎を起して死ぬ子供が相當あるのは本當に残念なことです。

暑くなり始めてから戸外保育には、必ず帽子を被らせることが、清潔な水を補給することに心懸けねばなりません。子供は帽子をうるさがつて、眼を放していると脱ぎ忘れ、眞赤な顔をして歸つて來たり、頭がいたいと云ひ出したりします。赤外線で日射病を起しかけたわけなのです。すぐに涼しい木蔭で衣類をゆるくしてやりませう。がこんなことになる前に氣を配つて、室内の保育或いは木蔭の保育とを上手に接配して欲しいものです。

少しだけ長く外にいると頭痛を訴える子供があります。何故かよく分りませんが、顔を眞赤にしてのぼせています。こうした子供は矢張コントロールしてやることが必要です。

ふだんから弱い子供を戸外で遊ばせるには、その子供たちを一つのグループにして指導することが望ましいことです。なかなか手がなくて保母さんも大變でせうが、しばらくは保母さんに交替に附き添つてもらふことも方法です。さうした子供を早く慣らして他の子供と一緒に保育出来る様になれば保育の成績は更にあがるでせう。

(十)

子供は汗かきですから、戸外でかけ廻つたあとよく拭つてやらねばなりませんが、戸外に出す前に出来るだけ薄着にすることが先決です。殊に冬、春先などには一ぱい着込んでいる子供が多いから、風のない暖い月であれば下着一、二枚にしてもよいでせう。氣温が十八度になれば半裸にしても差支えありませんが、初めて試みる時は三分位からはじめて、次第に時間を延ばしてゆきます。一瞬たりともお日様を利用しで欲しいのは、冬の保育の場合、特に北國の子供たちのため

戸外で精一杯に遊び廻る子供たちは、手も足も、顔も泥と汗とで真黒になるでせう。室に入る前に(三頁「つづく」)



年 中 行 事 と 保 育

内 山 憲 尚

一 幼兒期の思ひ出

幼ない時の思ひ出の中に一番印象強く、くつきりと頭に刻みつけられているものゝ一つに年中行事がある。眼を閉ぢて古い昔のこととなつかしみ乍ら故郷の風物を想う時、そこに髪飾として浮んでくるのは年中行事のありさまである。

お祭の太鼓の音
花まつりの花御堂と甘茶の味
青空に泳ぐお節句の鯉
七夕まつりの笹……

次から次えと走馬燈の様にうれしい思い出が湧いて来る。年中行事は幼な心に焼きつけられた童心の眞實である。幼兒期にこの美しい焼きつけを残して置くことは、その人の一生の記念アルバムを作ることになり、その人の一生に潤いとよろこびとを與えるものである。

二 年中行事の意義

年中行事は成立が複雑であり、形式が多様であるので、その意義も一概に表わすことは困難であるが、簡単に云えば、一年の間に日を決めて行う儀式、祭典其他記念的な催しことである。

一般に年中行事と稱せられるのは古來宮中のもの及び武家のものが次第に民間行事となつたもの、例えば四方拜、元始祭雞の節句、七夕などの如きものを指すのであるが、又一方諸國の祭禮や祭禮に附隨した催物を意味することもある。即ち東京の酉の市、靜岡櫻が池の納櫃祭、吉田の火祭、京都の大秦の牛祭、奈良二月堂の水取り、徳島の阿波踊、博多のどんたく、青森の佞武多等これである。

我が國の年中行事はその起原是非常に古く大寶令に「天照大神が、始めて五穀を得て、稻穀を天狹田、長田に植えられ

た」と云うことが古事記及日本書紀にある。これに基いて十

一月卯の日を新嘗祭と定められた。(明治六年太陽暦採用と

同時に十一月二十三日に決められた)

平安朝に入つてからは、支那の文化移入と共に支那の行事及び佛教の渡來と共に佛教的行事が輸入された。即ち醍醐天皇の延喜式、大江匡房の江家次第、藤原朝隆の雲圖抄、藤原師遼の年中行事などに當時の年中行事のあり方を見ることが出来る。

源平二氏が天下をとつて以來は、新たに武家の行事が取り入れられる様になつた。室町時代の武家政治の隆昌と共に朝廷の行事は裏微を見せたが、桃山時代から江戸時代に入り人

心が安定し、泰平の世となると共に再び年中行事は盛んになり、朝廷、武家、民間の行事が次第に接近し、融合して行われる様になり、これと共にいろいろな形式の諸國行事も盛大となり、郷土的色彩を多分に取り入れて、その美を競うこととなつた。

明治六年太陽暦の採用と共に祝祭日が決まつた。これが年

中行事の基根をなし、それに民族的行事が加えられて、傳統となつて毎年くり返されて來たのであつた。

三 年中行事の種類

年中行事をかく解釋すれば、祝日、民族的行事、偉人の記念祭、宗教的なもの、地方郷土的なもの等いろいろな角度のものがあるが、今一應まとめて分類して見れば次の如し。

國民的行事	(祝日——元日、成人の日、春分、こども
民族的行事	(國民行事) (國民行事) (記念日、週間行事)
國際的行事	(基督教行事) (基督教行事) (母の日、鳥の日)
宗教的行事	(基督教行事) (基督教行事) (花まつり、成道會、お盆會)
特殊行事	(基督教行事) (基督教行事) (天神祭、聖德太子祭、尊徳忌)

民族的行事	(基督教行事) (基督教行事) (花まつり、成道會、お盆會)
特殊行事	(基督教行事) (基督教行事) (天神祭、聖德太子祭、尊徳忌)

國際的行事	(基督教行事) (基督教行事) (花まつり、成道會、お盆會)
特殊行事	(基督教行事) (基督教行事) (天神祭、聖德太子祭、尊徳忌)

特殊行事	(基督教行事) (基督教行事) (花まつり、成道會、お盆會)
特殊行事	(基督教行事) (基督教行事) (天神祭、聖德太子祭、尊徳忌)

個別的行事	(基督教行事) (基督教行事) (花まつり、成道會、お盆會)
個別的行事	(基督教行事) (基督教行事) (天神祭、聖德太子祭、尊徳忌)

個別的行事	(基督教行事) (基督教行事) (花まつり、成道會、お盆會)
個別的行事	(基督教行事) (基督教行事) (天神祭、聖德太子祭、尊徳忌)

祝日は元日、成人の日、春分の日、天皇誕生日、憲法記念日、こともの日、秋分の日、文化の日、勤労感謝の日の九つである。

國民行事は震災記念日、時の記念日、動物愛護週間、防火週間、交通安全週間、共同募金週間の様な、國民全體が行う行事である。

民族的行事のうち、傳統的行事は、昔から行われてゐる難まつり、節分、端午の節句、お月見、七夕、七五三の様なもので、偉人祭は天神祭、聖德天子祭、尊徳忌等である。

國際的行事は母の日、鳥の日等各國で共通に行う行事。宗教的なものとしては、佛教の花まつり、お盆會、成道會、ねはん會、お會式、お十夜、報恩講の様なもの、基督教のものとしてはクリスマス、復活祭、受難週(三月廿一日から)、聖

靈降臨祭（五月十六日）等がある。

郷土的行事は各地で非常に多く、さきにあげたものゝ外、全國的に有名のものは濱松の鳳揚、太宰の牛祭、桑名石探神事、太宰府の追儺、長崎のベーロン競漕、相馬の野馬追、八

戸のへんぶり、秋田の竿燈等がある。

團體的行事は學校や國や市町村の新しい記念の日等であり

個人的なものは誕生祝、個人の記念日等である。

幼兒向きのものを中心として月別に表示すれば次の如し

年 中 行 事 一 覧 表

月 别	祝 日	國 民 行 事	民 族 行 事	宗 教 行 事	國 行 事
一 月	元日(一日) 成人の日(十五日)				
二 月					
三 月	春分の日(二十一日)	動物愛護週間(二十一日)	雛祭(三日)	天神祭(二十五日)	新年會
四 月	天皇誕生日(二十九日)	植樹祭(三日)	花まつり(八日)	入園式	
五 月	憲法記念日(三日) こどもの日(五日)	母の日(第二日曜) 児童愛護週間(五日)	端午節句 痘祖祭(十四日) 小夏祭(六日)	菖蒲祭(七日) 修了式 體格検査	天寶祭(十六日) 良寢祭(六日)
六 月		時の記念日(十日)			
七 月			七夕祭(七日)		
八 月			魂まつり(お盆十五日)		
九 月	秋分の日(二十三日)	大震災記念日(一日)	月見(下旬)	香蘭山(八日)	休暇
十 月				尊徳誕(二十日)	運動會
十一月	文化の日(三日) 勤労感謝の日(二十三日)				體格検査
					玩具まつり
					交通安全デー(三日)
					七五三祝(十五日)

四 新しい祝日

終戦後、あらゆる面の民主化が叫ばれ、從來の祝祭日にも再検討が加えられなければならぬ様になり、との問題を國會で取り上げ、委員會を設けて審議すること十二回打ち合せあり、參議院文化委員會との合同打ち合せ會四回に及び、各種文化團體、新聞社に於ても關心を持ち輿論調査等を行つて、昭和二十三年七月二十日法律第百七十八號を以て公布された。

第一條 自由と平和を求めてやまない日本國民は、美しい風習を育てつゝ、よりよき社會、より豊かな生活を築きあげるために、こゝに國民舉つて祝い、感謝し、又記念する日を定め、これを『國民の祝日』と名づける。

第二條 國民の祝日を次のようすに定める。

元日 一月一日 年のはじめを祝う

成人の日 一月十五日 おとなになつたことを自覺し、みずか

ら生き抜こうとする青年を祝いはげます

春分の日 春分日 自然をたよえ、生物をいつくしむ

天皇誕生日

四月二十九日 天皇の誕生日を祝う

憲法記念日

五月三日 日本憲法の施行を記念し、國の成長を期する

こともの日 五月五日 こともの人柄を重んじこともの精神を

はかると共に、母に感謝する。

秋分の日 秋分日 祖先をうやまい、なくなつた人々をしのぶ

文化の日 十一月三日 自由と平和を愛し、文化をすゝめる

勤労感謝の日 十一月二十三日 勤勞をたつとび、生産を祝い

國民たがいに感謝しあう

第三條 『國民祝日』は休日とする。

新しい祝日については更めて説明を要さないと思うが、まだ一般にはなじみが薄い様である幼稚園、保育所に於ても出来るだけ各種のふさわしい行事をして、もつと意義あるものとして、制定の趣旨に副うべきである。

五 我が國年中行事の特色

祝日以外の年中行事の中で、幼児の生活に直接に関連を持つてゐる傳統的行事は我が民族の血の中を流れ傳わつて來たものであるから、國土や國民的感情が多分に織り込まれてゐる。即ちその特色をあげると①子供につながりを持つていること②自然物を取り入れていること③人間愛が現われていることの三つをあげることが出来る。

1 子供につながりを持つてゐること。

年中行事の起源に於ては子供に關係のなかつたものも、次第に子供たちの參加となり、子供たちの行事となつたものが多き。雛まつりが曲水の宴から發し、櫻を拂う雛流し

から次第に女兒のためのものとなつたが如き、また五月五

日の端午の節句が、支那から入つて次第に男兒のための祭りとなつたが如き、又は七夕まつりが、星のロマンチックな傳説から、織物への祈願となり、更に習字の祈願となり徳川末期からは完全に子供のためのものとなつてしまつたが如きこれである。

2 自然物を取り入れていること。

日本人はその食物や自然の環境、氣候などの關係から、自然を愛好する國民である。日常の生活にも自然物を取り入れている。例えば食器や衣服の模様にしても花や草が大半を占めている。

年中行事にも、その時々の植物が必ず取り添えられて採用されている。

- | | | |
|----------|-------------------|-------------|
| 一月(正) | 月) | ……松、竹、梅、七草 |
| 二月(節) | 分) | ……豆、ひいらぎ、鰯 |
| 三月(雛まつり) | ……草餅、桃の花、豆 | |
| 四月(花まつり) | ……花御堂、甘茶 | |
| 五月(端午節句) | ……菖蒲、鯉、よもぎ、かしわ餅 | |
| 六月(田 | 植) | ……田植の行事 |
| 七月(七 | 夕) | ……盆、お盆の飾りもの |
| 九月(月 | 見) | ……籠、團扇 |
| 十月(えびす講) | ……菊、えびす講のかざりもの | |
| 十一月(西の市) | ……西の市のくま手、草市、亥の子飾 | |
| 十二月(餅つき) | ……餅 | |

等季節々々の自然物と結びついて居ることがわかる。
人間愛が現われてゐること。

年中行事の成立が美しい人間愛の發露であるものが多い傳統的な行事を見ても雛まつりが人形を愛する氣持ちや、女子の子を可愛がる意味から、五月の端午は男の子を愛する氣持ちからであり、七五三の子供のお祝の如き、又は魂まつりが母に対する孝養に發しているが如きこれである。

六 年中行事と幼児教育

幼少時代に受けた生活の思い出は、人間の一生を通じ、魂の底に、そのよろこびをきざみ込むものである。年中行事の教育的價値のうち主なるものをあげれば次の如し。

1 情操教育

傳承的な行事の中には、子供の心に美と潤とを持たせる分子が澤山盛り込まれてゐるものが多い。七夕の籠にしても、雛まつりのお人形にしても、又は祭竹の飾りにしてもすべて美しい繪巻きである。

2 郷土教育

郷土を知り、郷土を愛する氣持ちは、社會を愛し、祖國を愛する基礎ともなるものであるから、幼少時に出来るだけ郷土の催しに親しましめることが必要である。

郷土教育には三つの類型が考えられる。
第一は客観的主知的郷土教育であつて、郷土の共通の特色を知らしめ、郷土觀念を植えつけ様とするもので、郷土

文化、郷土改善の實をあげること目的とする。

第二は客觀的情的教育であつて、郷土愛を覺醒させんとする、情操を對照とする意味の郷土えの愛着的な教育である。所謂郷土愛の育成に役立つべき教育の在り方である。

第三は主觀的郷土教育であつて、空間的實質的郷土、土地及自然の中に兒童の體驗的領域を構成するものを以つて教育の對象としての郷土の概念を形造らうとするものである。主知主義に反対する點に於て、客觀的情的なものと共通である。

何れにせよ郷土的な氛圍氣を通じて、郷土を知り、愛着を持たしめ、社會愛、隣人愛、祖國愛の育成に役立たしめんとするものである。

3 宗教教育

年中行事の中の半は宗教から發し、又は宗教と結びついたものである。花まつり、お盆や彼岸は佛教的であり、春秋の祭禮や地方的な神事又は禮拜儀式の形式のものは神社の關係のものが多く、クリスマスや復活祭などはキリスト教の行事である。かゝる宗教的行事に參加させることによつて宗教的情操に呼びかけて間接的な宗教教育を施すこととなるのである。なお節分や大抵に基因する行事は穢を拂い邪惡を除く清淨心の涵養となり、これもまた一つの宗教的な教育と見なすことが出来る。

4 國際教育

年中行事の新しい意義の一つとして國際的な教育をあげ

ることが出来る。從來、鎮國主義、封建主義によつて、廣く世界的な眼の開かれていた我が國民は、國際的な氣持ちが不足していたのである。年中行事の國際的なもの

参加により、これの教育の一助ともすることが出来る。

三月三日の雛まつり會を、芝の兒童館で催し、園児の遊戲や唱歌や劇などをやつたが、アメリカのジョンソンスクールの子供たち二十五名を招待して、見ていたゞきお人形を贈つて子供の眞心を現はしたのであつたが、大變によろこんで歸られた。又當園の幼兒たちも國際的な氣持ちを多少は持ち得た様に見受けられた。

以上幼兒發育の上に年中行事の必要なことを述べたが、實際問題として、年中行事は出来るだけ、幼兒の手で、幼兒中心のものを行つて、保育に變化と潤とを與えることが必要であることを力説する次第である。
〔雛まつりから歸つて〕

四、志願者が採用志願者名簿に記載されて一年を経過しても採用されなかつた場合はその効力は失われ、又改めて志願しなければならない。

なお幼稚園關係の志願者名簿は、幼稚園教諭採用志願者名簿と幼稚園講師採用志願者名簿とに分かれ、教諭採用志願者名簿は一級普通免許状、二級普通免許状及び假免許状の各部に分かれて記載されることになつてゐる。

出願に對する詳細は、文部省人事課、地方連絡課又は各國立大學の庶務課に問合せると分る。(以上——文部省初等教育課)

保育に於ける生活ばなし

上澤謙一



まず、このお話を読んでください。

新子ちゃんは、はじめて幼稚園をきました。あようから、幼稚園をあがるのです。これから、幼稚園のこどもたなるのです。

新子ちゃんをつれてきたお母さんは、しそがしいので、先生におたのみしてかえりました。それで新子ちゃんはひとりになりました。

お庭はひろくて、大ぜいひとどもがあそびますが、知つているお友だちは、ひとりもありません。

それから、おへやえはいりました。おへやは、いろいろなのがあります。何をしていいか、わかりません。けれども、新子ちゃんは泣きません、おうちへかえらうなどとしません。

先生がおつしやいました。

「新子ちゃん、えらいわね、何かしますか？」

「わたし、何していいか、わからないわ」

そうすると先生はほかのこどもたちにおつしやいました。『新子ちゃんは、きょうはじめて幼稚園へきたので、何をしていいかわからないのです。だから、だれか、新子ちゃんにすることをおしえてあげてね。そして、新子ちゃんのお友だちになつてあげてね』

そうすると、新子ちゃんのむきには三ちゃんがつまました。『じやあ、ほく、おしえてあげよう。そういでお友だちになら』

三ちゃんは何をもつてきただしよう。三ちゃんは積木をも

つてきました。

「これね、積木。これで、あうらでも何でもつくれるよ』

そうすると、新子ちゃんのそばにいたマチ子ちゃんがいい
ました。

『じやあ、わたし、おしえてあげよう。そうしてお友だちに
なろう』

マチ子ちゃんは何をもつてきただでしよう。マチ子ちゃんは
お人形をもつてきました。

『これね、お人形。これ、だっこしたり、おんぶしたりでき
るの』

『それから、だれか、新子ちゃんに何かおしえてあげられま
すか』

そういつた先生は、半ちゃんをよびました。

『半ちゃん、何か、おしえられても?』

『ええ、おしえられます。そうして、ぼくもお友だちになり
ます』

半ちゃんは何をもつてきたでしよう。半ちゃんは紙とクレ
オンをもつてきました。

『これね、紙。これね、クレオソ。これで、たくさん、畫が
かけるよ』

そうすると、デヨ子ちゃんがいいました。

『先生、わたしもおしえられます。そうしてお友だちになり
ます』

チヨ子ちゃんは何をもつてきたでしよう。チヨ子ちゃんは

繪本をもつてきました。

『これ、繪本。これを見ると、いろいろなものがかいであつ
て、おもしろいわよ』

そうすると、順ちゃんがいいました。

『じやあ、ぼくもおしえてあげよう。そうしてお友だちにな
るわ』

順ちゃんは何をもつてきただでしよう。順ちゃんは粘土をも
つてきました。

『これね、粘土。これでね、何でも、すきなものをつくれる
よ』

そうすると、ミヨ子ちゃんがいいました。

『じやあ、わたしもおしえてあげよう。そうしてお友だちに
なろう』

ミヨ子ちゃんは何をもつてきただでしよう。ミヨ子ちゃんは
折紙をもつてきました。

『これね、折紙。これで、いろいろなものを折つてこしらえ
るの』

そうすると、金ちゃんがいいました。

『じやあ、ぼくもおしえてあげよう。そうしてお友だちにな
るわ』

金ちゃんは何をもつてきただでしよう。金ちゃんは金槌と、
釘と、鋸をもつてきました。

『これ、金槌、これ、釘、これ、鋸。これで、木をうちつけ
たり、板をひいたりするんだよ』

そうすると、先生がおつしやいました。

『新子ちゃん、ずいぶん、お友だちができましたね。ここにいる人、みんな、あなたの友だちよ』

『新子ちゃんは大きなこえでいました』

『先生、わたしもみんなのお友だちになつたの』

先生はにこにこしながらおつしやいました。

『そうそう、新子ちゃん、えらいわね。あなた、もう、みんなのお友だちになつたのね。それでは新子ちゃん、何かしますか』

『先生、わたしはみんなします』

新子ちゃんがまた大きなこえでしようと、先生はわらしながらおつしやいました。

『だつて、一度にみんなできないわね。何からさきにしますか』

『そりそり、何からさきにしよう』

新子ちゃんは立ちあがつて、方々を見ました。新子ちゃんは何を見たでしょう。

新子ちゃんは、三ちゃんが積木で塔をつくりて見るのを見ました。ほら、一つ乗つかつた。また一つかさなつた。だんだん高く、もつと高く。

それから、マチ子ちゃんがお人形をだいて、歌をうたつていのを見ました。『ねんねんよう、ねんねんよう、坊やはよい子だ、ねんねしな』

それから、半ちゃんが書をかいているのを見ました。クレ

オンがうごくと——赤い花がかかる、青い葉つばがかかる。

それから、チョ子ちゃんが繪本を見ているのを見ました。

ひどうきがとんでる、じどうしやはしつている。

それから、順ちゃんが粘土でつくりててるのを見ました。

ベタベタこねたり、グルグルまるめたり、お皿ができる、お

だんごができる。

それからミヨ子ちゃんが折紙を折つているのを見ました。

そろえたり、たたんだり、鳥ができる、けものができる、人

もできる。

『わたしは積木をします』

新子ちゃんがいようと、先生はまたにこにこしながらおつしやいました。

『ひとりですの、新子ちゃん、えらいのね』

やりはじめた新子ちゃんは、たくさんかさねました。高く

高く——。そうすると、ガラガラッとくずれました。それからまたかさねました。高く、高く、高く——。そうすると、

またガラ、ガラ、ガラツとくずれました。けれども、またかさねました。またくずれました。何度もかさねて、何度もくずれました。どうしてでしょう。

けれども新子ちゃんはつづけました。もうはじめ幼稚園へきたことはわざれて、つづしようけんめいつづけました。

お友だちがたくさんできたらですね。そして、何をしてよいか、よくわかつたからですね。

毎日の保育に於けるお話には、いろいろな種類のものが話さるべきことは、いうまでもありません。創作童話、昔ばなし、自然ばなし、科學ばなし、傳説、民話すべて結構ですが、保育の立場から特に注意すべきは、生活ばなしでしょう。

生活ばなしとは、直接子供の生活を題材にしたお話であります。生活のうちに見出だされ、生活に即して構成され、生活に従て取扱われるお話であります。『子供の生活の中から生まれたお話』といつてもよいでしょう。それを『特に注意すべき』第一の理由は、保育というものの性質からであります。保育が他の教育と違つて『保育』である所以は、それが生活教育だからであります。保育は何を通じて行われるかといえば、規則でも、命令でも、教授でもない、實際の生活を通じてであります。先生と園児と、又園児と園児と共に生活するところに、保育が成り立ち、働き出し、發展していきます。生活を除いて、生活を離れて保育はありません。從て保育に於けるお話も、子供の生活そのものに關連し、密接し、融合することが多ければ多いほど、深い意味と使命を持つことになります。

【特に注意すべき】第二の理由は、保育の場である幼稚園乃至保育所の性格からであります。そこでは、先生と園児が毎日遇います。そうしていつしょに遊び、學び、歌い、食します。しかもそれが一年以上もつづきます。こんなに親しい開

係に於て、こんなに繼續した時間に於て、更にこんなに計畫された教育的環境に於て、先生と子供が生活を共にすることはないでしよう。だから幼稚園乃至保育所は、子供のありのままの生活を觀察し、調査し、検討する絶好の場といえましょう。

【特に注意すべき】第三の理由は、お話というものの作用からであります。子供がお話にひきつけられるのはいろいろなわけがありますが、その一つは、深淺多少の差はあれ、そこに『自己』を發見するからです。勿論自分そのものが出ているのはありませんが、自分の性質や傾向や、又は希望や要求や、又は問題に對する指導や、疑問に對する解決などが、さまざまの人物や事件によつて現わされているのです。だからその『自分』は間接であり客觀的なのですが、それだから暗示的となり自然感化的となつて、かえつて興味を喚び、共鳴を起し、印象を深めるので、そこがお話の微妙な獨壇場であります。そこで、間接であり客觀的でありながら、最も近い親しいお話は何かといへば『自分の生活の再現』が内容となつたものでしよう。

【特に注意すべき】第四の理由は、その時期即ち幼兒期の兒童の心理からであります。彼等の見聞經驗は浅く、従て人の活動の範圍は狭いので、餘り複雜した構成や婉曲な表現を持つお話に對すると、その奥に潜む『自己の姿』を發見するとはむずかしいのです。自分に最も近い又深い關係を持つ生活が取扱はれてくるお話が、最も強く訴えます。それから彼

等は、お話を中で、自分の知っているものに出會うことに、この上もない喜びを感じます。所謂再認識の喜びというものがそれですが、自分がよく知つてゐる幼稚園乃至保育所関係の生活が直接間接に再現されるお話を對して、この喜びがよりも多く觸發されることはいうまでもありません。そこに現われてくるのは我的影、我的姿、我的面かげではありませんか。彼等がそういうお話を強く結びついて、深い感化を受けることは當然でしょう。

以上のような理由から、保育に於て、生活ばなしが『特に注意される』ことになるのであります。

さて、冒頭に掲げたお話は生活ばなしであります。

これは、新入園児を中心とした生活から材料を得、その生活のありのままに即して構成され、その生活の實際に沿つて語られたものであります。

嘗て私は、自分の幼稚園の新しい保育期の初めに、このよくなお話をしたところが、古い園児たちは非常な興味をもつて迎え、又新入園児たちに對して園の生活に親しみと勇氣を増す一つの階梯になつたことが看取されたので、それから新入園児があつた時は、よくこのお話ををして、同じような結果を得ました。

ところが、最近讀んだアメリカのミッチエル女史が著はした『いまごとばなし』の中の『お庭が見える窓があるお部屋』というお話が、それと殆ど同じような内容を持つてゐるのを

見て、おどろきもし、よろこびもした次第です。それでそのお話をよりどころを拜借して、從來の私のお話をまことに補い、改めて作つてみたのがそれなのです。

それにつけても、保育に於ける所謂生活ばなし的行儀方は、アメリカの専門家の間にも取上げられているのを見て、まとめて心強く感じたのでした。

このお話の構成や取扱方に於いて、一言つけ加えておきましょう。

その目的は、子供たちに社會的な協同協力の生活を示し、それに對する實際的な興味と意欲とを喚起しようとするところにあります。それには、園内の現實生活ですから、最も具體的經驗的で、ピンと来るにちがいありません。從て實際的な興味も意欲も、より強く鮮かに喚起されるにちがいありません。しかもその興味と意欲を實行に移し得る機會は目前に横たわつていて、いつでも行われ得るのですから、正に理想的であります。これも生活ばなしの一つの特徴といえまじよう。

社會的な協同協力の生活というのは、この場合、古い園児に對ては自分の知つてゐることを相手に教えてやること、その配慮と手數を通じて相手に幸福を與えることであり、新入園児に取ては、元氣と勇氣をもつて新しい環境に對處すること、教えられることを注意して受け、熱心をもつて行ない自分の世界を擴充していくことであり、それが發展してお友

だちになるというよい結果を、相互に齎らすことあります。

態度としては、飽くまでも客観的な事件として話すこと、出てくる子供たちも、全然第三者として取扱うことです。材料も直接その場のことであり、人物も直接そこにいるものなので、ともすると、その場のその子供たちのことを話すような氣持になり、態度になり兼ねないのですが、そうなると『お話し』でなくなり、その場又はその子供に關する報告になり説明になり、或は批判になってしまいます。かくては聽者にとつては、關係は直接になつて一種の利害感を生じ、特別な緊張や、配慮や、好惡が働き出して、あちついて、味わつて、面白がつて軽くという心理又は態度がなくなります。お話しはその精神に於ては、實に聽者に親しい直接なものですが、その形式に於ては全然客観的で間接なものであることを殊に生活ばなしの場合には、話者は忘れないようになりたいものです。

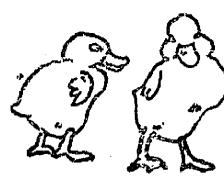
話方としては、問答が多いので、音聲に注意すること。人々々の調子を、わざわざ作り聲までして違えることはいりませんし、又好ましくもありませんが、勘くとも先生と園児の話しぶりくらいは違わない、表現が平板になるばかりでなく、兩者の區別がぼんやりして、お話し體が曖昧になつてしまふようなこともあるでしょう。しかし、そのくらいの違いは、その度毎に一々努力しないでも、話者がそのお話しにはまちこんでいれば、自然に出てくるにちがいありません。元來

その事件が毎日實際に遭遇していることなのですから。殊に先生にとつては自分自身のことなのですから。

お話しの中で、三ちゃんとマチ子ちゃんが新子ちゃんに教えで、三番目に、先生が半ちゃんを呼ぶところがありますが、この邊で、「何をもつてきて教えますか」と、子供たちに質問して、その答によつてお話を進め、それを繰返して、出来るだけ多くの子供にいろいろなものをいわせることは適當でしょう。かくすることは、子供たちの思考力表現力を働かせてその發達を助け、又園内の事物を自發的に再認識して、園及園の生活に一層なじむことになるからです。そうして更にそれによつてお話しに參加する喜びを味わい、自己の能力に対する自信を加えるようになるからです。

少しく注意すれば、親しく子供たちに接している保育者は波等の言語、會話、行動の中から、お話しに應用し得る材料を屢々發見することができるでしょう。保育者こそは正に生活ばなしの理想的な作者としての位地に置かれる者といつてよいでしょう。

〔附記〕 「いまとばなし」は、波多野完治先生のおかけで讀むことができたものです。同書については同先生が、本誌第四十六卷第九號で紹介されました。



子供讚歌六

倉橋惣三

五 保育理論研究者

1 古い書庫

明治の終、大正之初。

そのころのお茶の水幼稚園の建物は、鈍重な洋館づくりであつた。イギリス風の車寄せ張りだし屋根から玄關に上る。右が職員室、左が保育室。南の庭と北の小便室を通ずる細い廊下があつて、その奥は保育室が三つ南側につづく廊下の北は窓越に樹木のはえしげつた古庭が見え、突きあたりは南と北にきれる廊下をへだてて、廣い遊嬉室（當時はそういう木札がかゝっていた）その遊嬉室は長方形二方窓の廣い部屋。南が遊園だが、すべての部屋は直接に庭へ出られず、従つて腰高の窓をへだてて光線がはいる。或る雪の降る日その遊嬉室で講演をしたことがあるが、うす暗い気がしたのを覚えている。正面に古い黒塗ピアノ、壁に古いフレーベルの肖像額、すべてもの／＼しい。

遊嬉室の北隣りが書庫になつていた。光線の入りかたの悪い部屋で、本の古い香がこもつてゐるが、さすがに明治以来の古典古書類が一ぱいつまつっていた。
東大の大學院生活をつづけていた彼が、圖らず東京女高師の講師を嘱託せられたのは明治四十三年のことだつた。特に年代をしるすのはそのころの保育界の時代をおぼえてをくためである。就職のために人にたのんだことのない彼は、たれの推せんによつたものかしらないが、時の幼稚園主事は安井哲子氏、學校長は中川謙二郎氏であつた。

若い講師は女高師の上級生に毎週児童心理學の講義をするほかは、別にいいつけられることもなく、勝手に附屬幼稚園にいりびたつた。一高生以來遊びながら通いつゝけた幼稚園だけれど、天下はれての木戸御免となれば、自然一層遠慮がないといふもの、安井主事とは以前からの知合もあり（或は推せんも同女史だつたのかもしれない）幼稚園研究の便宜はふんだんに、自由にあたえられた。

從來から始終幼稚園にきていたが、子供と遊ぶのをたのしんだ時代、あとでは児童研究のための時代で、幼稚園研究とか、保育理論とかいうことは、彼の別段興味をもたないことであつた。つまりひとり／＼の子供のあつまつている處というだけで、幼稚園といういれものや、何のために、そのいれものへ子供を集めかといふようなことは無頓著であつたのである。今から考へるとおかしなことでもあるが、幼稚園を主にして子供をあとにしてその対象とかにするといふくせが、初めからつかなかつたためには幸でもあつた。

併し、前記の廊下の突きあたりの古い書庫は彼の興味をそつちへさそむくにはいなかつた。彼はひまのあるのをいふことにして、その古書の間に入りびたつて、片づ端からよみあさつた。後に彼がロンドン留學中、國立教育調査所の書庫にたてこもつて英國教育制度の變遷をしらべた時と共に、彼として二大書庫詰め生活である。

その古い書庫にあつたものは、みんな明治初年からの保育書類である。その中には、明治九年版の桑田親五譯『幼稚園』同じく明治九年版の關信三譯『幼稚園記』明治十二年版の『幼稚園法二十遊嬉』をはじめ、當時からの古い筆寫本がつみかさねられてあつた。それらはみな、美濃紙和とじ本の古雅な體裁で、幼稚園といふ字にをさなごのそとぶりがながつけてあつたり、フレーベルを布列別氏と書いたり、幼兒と書かず稚兒と書くといつた風でいとどいにしえぶりゆたかに、處々虫くいさえある。この幼稚園が創められたころの文教の姿を追憶させるものであつた。これらの古版本はいづれも今にして、貴重な珍品であるが、それよりも當時の若き保育研究生、後の豊田英雄老女史や、同じく當時の若き女生徒、後の氏原女史（膳だけ女史の姉君）などの保育講義の手稿や、保育教材の筆寫の類は、一層珍重すべきものであつた。

彼はこれらの虫喰い本をよみふけるにつれて、どうしてもその原典に入らすにはいられない。彼が、フレーベルの原典ととりくみはじめたのはこの時である。その當時幼稚園にあつた保育洋書類は、フレーベル原典やその英譯本、新らしいところで、初期米國本があるくらいで、この時代の保育研究は後の言葉でいえば『フレーベリヤン・オルソドキシー』にかぎられていたのであつた。彼はフレーベルの神秘主義哲學をシエリングにさかのぼり、またフレーベ

ルの大きさは生物科學的考え方を、その據りどころ、オーランに（獨逸生物學者）もとめたりして、苦闘した。この間勿論『人間の教育』や『母と子の遊戲の歌』や『恩物』に關する幾多のコンメンタリーによつてこの偉大なる教育天才フレーベルの幼兒教育の精神と創意とに深く感嘆したこととはいうまでもない。彼は後アメリカで、若い保育論者と語るたびに、新保育論の結論に於ては一致しても、彼等にフレーベルの基本研究をしていないものゝ多くないのには頗る敬意を感じ難かつた。

序に念のためしるしておくが、この鈍重なる建物と古い書庫とだけから當時のこの幼稚園の保育内容と推定してはならない。安井主事は英國がえりの新らしい着服を以て、種々の改革を實行していた。その物語かな中に、徐々に行なわれてゆく新らしいことには、彼も喜んで感服していた。幼児にうたわせる歌などに古くさいものからあらためられたのもすくなくなかつたと思う。恩物は、大音ほどではないが行なわれていたらしかつたけれども、自由遊びの尊重は十分行なわれていた。又小さいことでは、幼児の辯當いれとして、バスクケット（空氣の通るために）を用いはじめたことや、國內でエプロンを用いることなども、安井主事の創案であつた。明治九年創立といふこの幼稚園も古いいわれだけにとどまつてしまつたので決してない。

2 フレーベリヤン オルソドキシーに對する疑惑

書庫で古本の読みあさり、倦きては遊園で子どもらと遊び。その庭は明るくて、四季の風が動く、子どもらは、ピンクーと活きている。彼の頭は、傳統と新鮮との二つの境にゆるがざるをえない。フレーベルの根本精神はこの庭でも、或は庭でこそより多く眞に活躍するが、フレーベル流の保育方法のこまかい仕方はどうも直の中に殘る。彼は保育の實際には、もとより手を出さないが、保育室のなかにはいつて見學することは講師になつてからずつとふえた。この時、若しこの幼稚園が、ほんとうに頑固なフレーベリヤン オルソドキシーであつたら、彼はそれにとらえられたかもしれない。その反對にもつと近代的なものであつたら、疑問も心に起らなかつたかも知れない。そう、いつてはなんぞが、當時の中途半端的なところが批判の對象になつた。——彼にフレーベリヤン オルソドキシーに對する疑惑がきざし來つたのである。

後で知つたことであるが、アメリカでフレーベリヤン オルソドキシーに對する疑の先づ起つたのは、あの風光明透なカルフォルニア海岸のサンタ・バルバラ幼稚園の若い保母さんの間であつた。そこには、砂と小石と草花をもつ

て、ゆたかに自然教育をうける子ども達がいたのである。この幼稚園でも、子供達は砂や小石や木の葉でよく遊んでいた。若い彼にフレーベリヤン オルソドキシーに對する疑惑が起つたのは、理屈もないあたり前のことであつたのである。たゞ一方で、フレーベルの恩物論に読みふけり、殊にその多くの傳統的註釋本に、理詰されていた彼としては、この疑惑についてサンタ・ベルバラのお嬢さんたちのように氣樂ではいられなかつた。

そのうち彼は、東大の圖書館で、豫て兒童心理研究のために読みつづけていた、ペヂ・セム (Pedagogical Seminary) のなかで、クラーク大學の若き學徒、エッピーの幼稚園改造論を見つけた。論文はこの雑誌の性質上、スタンレーホールの息のかゝつてゐるものに相違ないが、若い學徒の清新な、キビくとした筆致は、フレーベリヤン オルソドキシーの疑惑に走つてゐる彼の心に、活を入れた。

臆病といふか、おとなしいといふか、彼はその胸に、崩えあがる革新觀を保育室の中えはもちこまなかつた。然しひ遊園の自由遊びが彼にとつて幼稚園の眞面目になつた。この時、スタンレーホールの新幼稚園もまだなかつたし、モンテツソリの名も、デュエーの名も、ことよりなかつた。氣取つていえば、彼は、いつものように、こともの自然だけから教えられていたといつていい。

彼のフレーベル研究はもとよりやまなかつた。フレーベルはそんなちよこくとかたづくものではない。然しひ書庫を出て、子どもたちと本校の草原の方へゆくことは、簪しくふえて來た。先生たちもそれを是認したし、子どもたちは勿論大よろこびであつた。もうにいちやんではなく、兎に角く先生である彼もそれを一番樂しんだ。

彼がこうして幼稚園をたのしんだり疑つたりしてゐる時に、外はどうであつたのであらうか。外といつても全國にわたつてのことは彼には少しもわからぬ。東京内として一口にいえば、たゞこれそれぐの傳統に従つてなごやかなものであつたらしい。ミッショニの幼稚園では、アメリカ（古い）輸入の相當嚴密なフレーベリヤン オルソドキシーであつたらしいが、市内一般の公私立幼稚園は、お茶の水幼稚園がそうである如く、なまぬるいお湯をわつたフレーベリヤン オルソドキシーといふところであつたようだ。大學には保育を論ずる學者はいないし、在野の子供黨には尊敬すべき人々があつたが、兒童心理學者か童話の達人か教育哲識人かであつて幼兒教育學者ではなかつた。何かの會で人々の傾聽する講演といえば、幼兒德育談か、一般兒童心理學か、兒童保健學かであつた。彼は保育理論プロペラーに就て教えを乞うべき人をどこにも求め得なかつた。兒童心理研究は保育界に缺く可からざる基礎要件で

あるが、心理學が即教育學でないことはもとよりで、當時のかけのうすい保育論では教育哲學なしの心理學にたよつていたといつていゝ時代であつたかもしない。とにかく彼は思うこと疑うことを誰にきいてもらひようもない、あわなよるべない保育理論研究者であつたのである。

但し、こうしてゐる間に、彼の幼稚園に對する興味は、ぐんぐんとよまつていつた。

3 フレーベル會機關誌「婦人と子ども」の編集

彼は女高師附屬幼稚園にあつた保育の研究會「フレーベル會」から出していいた月刊「婦人と子ども」の編集をひき受けた。「フレーベル會」は後に「日本幼稚園協會」に「婦人と子ども」は後に「幼兒の教育」に後年抜が改名したものである。この雑誌は明治三十年代頃の創刊で、極く上品なものであつたが、全く同情寄稿によるもので、彼は月々の原稿を集めることに苦心した。そこで彼が自分で書かなければならぬことが多く、時にはいろ／＼の變名で一冊全部をうづめたこともあつた。それもいゝが、保育界の新參者として、書く可き材料の貧弱なのは困つた。編集者ともなれば、保育の何等かの主張位はもつていなければならぬ筈であるが、その點前に述べた通りで心細い。殊に教育は實際經驗なしには語るべきものではない、といふ彼の若い信條から、たかだか、應用兒童心理學位のものしか書けない始末だつた。

然し、この雑誌に關係することによつて、保育界の人々に接する機會も多くなり、多少は廣く、全國の保育界の傾向や、動靜を知る機會をあたえられたことは、彼にとつてどんな幸であつたか判らない。當時は全國各地に、まだそく多くの保育會は出来ていなかつたが、その中で、京都、大阪、神戸の三市聯合保育會が活潑なことは、年々の報告で知られた。卒直にいつて、東京の保育界の保守的に静かなのに比して、關西こそ我が國保育の中心であるような感もあつた。東京でも、わづかに、フレーベル會例會が、月々開かれ、又、夏期講習が催されたりして、それ相當の、地味な歩みはつゞけられていたのであるが、何分、大きな東京のなかの、小さいな幼稚園界というふうを免れなかつた。その證據には、例會や、講習の講師として、かけだしの若い彼が、しばく、ひきだされたことでもわかる。

ついでながら、そのころのこととて、彼のいつまでも忘れられないことを一つ書かして貢う。——或る日のフレーベル會例會で、彼が家庭教育を題目として講演したことがある。何を語つたかすこしも覚えていないが、たぶん例によ

つて、通俗兒童心理學に、教育的空想と加えたようなものであつたと思う。その講演を、安井哲子氏や、野口幽香子氏も聽いてくれたのであるが、講演後此二人のおばさん聽講者が、ニコニコと彼にいつた言葉はこうであつた。
「今日はいゝおはなしでしたね。だが、あなたが、お父さんになられてから、もう一度、おんなんじお話を、うかうかいものですね…………」

これは、もとより皮肉でも何でもない、あたゞかいことばであるか、彼にとつては、相當にその意味をかみしめさせられる言葉であつた。といふよりも、後になつて、いよいよその味がわかつた言葉である。彼は、すつと後年、家庭教育の問題について、深い關心をもち、常に幼兒教育と並べて、彼の研究題目にしていたが、幼兒教育の方はとにかく、家庭教育について、まだまとまつた著述をしない。人にすゝめられても、自分の子を、一應の學校教育を終えさせ、結婚させ、つまり、親の経験を、たどらないうちは、家庭教育のことは、ほんとうには論ぜられないと思つて、筆を、おさえて來た譯であつた。保育理論の研究は、それに必要な、學問の一通りといくらかの保育實際の研究とても、何かしら、いえるものであろうが、家庭教育は、親としての實經驗なしには、眞實を語るものではないといふのが、彼の信念（？）であつたからである。そしてこれが、安井、野口兩女史の、じようだんはじりの、然も好意にみちた、あの時のことばの賜物であつたことを彼は忘れない。——いつでも、思いがけない處で、教えられて來た彼である。感謝すべきである。

東京都保育連合會の

カリキュラム立案に當つて



委員長 松石治子

幼稚園や保育所で幼児を指導する場合の生活計畫の大切なことは昔も今も變らないことではあります、此の頃特に幼稚園や保育所のカリキュラムと云う言葉が新しい響きをもつて私共の脳裡をかすめます。

新しい保育は幼児の生活經驗を中心として設計されなければなりません。從來の保育の行き方は、幼児の生活を考える前に唱歌とか遊戯と云ふ様な手段のみを羅列することが保育の筋道の様に思はれ、幼児の生活が保育の定つた軌道の上を順調に走つて行けば最善の保育の様に考えられてゐました。従つて保育の仕組みを表す保育案と言ふものは大抵の場合幼児の生活を無視した言はどう抑しつけ教育の傾向が強かつたのであります。

新しい保育カリキュラムは新教育の目標に従い、幼児の現

實生活の筋道の上に立つて計畫された保育過程で、幼児の楽しい生活經驗を幼児の個性に即して繰り広げ、幼児をとり巻く社會や郷土や家庭生活から取材して幼児に最も適切な指導をし様とする教育過程でありまして、今迄の様に大人が机上で考へたプランで幼児を追い廻すのではなく、幼児の生活を通してよりよい生活に迄導こうとするのであります。

小學校や中學校のカリキュラムは教科を中心とする行き方や作業を中心とする行き方があり、各々特質があつて教育の効果をあげる事が出来ますが、幼稚園や保育所の生活中心のカリキュラムは實に範囲の廣い複雑なものであります。其の組立ては容易ならぬことであります。

一一

從來の保育案は其の月、其の週に大體あてはまる様な中心題目を選んで先づ幾つかをとりあげ、行事を考え、五項目

（唱歌、遊戯、談話、手技、觀察）をならべればそれで生活の枠は出来たのであります。この生活の枠は時に外見上非常に教育的に整然と見えますから如何にも良い計畫の様に見えましたが、其實幼児には迷惑なものが多かつたのであります。保育案に忠實な保育者は常に幼児の現實生活を無視して居たと申しても過言ではないであります。この結果幼児保育が幼児の生活と離れるといふ事を私共は意識しないでもなかつたのですが、考える機會に恵まれなかつたのです。終戦後の日本の教育は刷新されて、正しい自由を子供に與え様として居ります。即ち子供中心の教育が實施され、幼稚園や保育所も新たに幼児の現實生活の上に立脚して、幼児の幸福な生活の道筋を考え様として居ります。

此の機会に東京都保育連合會では都内各公私國立幼稚園及保育所の代表者を以てカリキュラム委員會を持ち、多年の體験と豊富な研究を披瀝して、新しい幼児教育のカリキュラムの作成に努力して居ります。現在着々その完成を急いで居ますが、何分にも幼児生活の過程は餘りにも廣範囲で、種類が多く、各園各所の生活環境も異なる上に、興味の中心も一定する事が出來ぬため困難を極めて居りますが、委員の方々の非常に熱心な研究と協力により追々形が整いつゝあります。次にこの會の現在までの協議事項と決定線を記して、御参考に供しましよう。

一、協議題「幼稚園と保育所のカリキュラムは何を中心にして構成するか」

以上の問題を協議した結果、總括すれば次の様な決定を見出します。生活とは幼児の日常経験した事をとりあげて行くことと之が新教育の目標と合致するものであると思ひます。

二、『「幼稚園と保育所の生活内容の相違はどう表示するか』

三

「カリキュラムの形式はどう定めるか」

以上の問題を協議した結果、總括すれば次の様な決定を見出します。生活とは幼児の日常経験した事をとりあげて行くことと之が新教育の目標と合致するものであると思ひます。

二、『「幼稚園と保育所の生活内容の相違はどう表示するか』

三

「カリキュラムの形式はどう定めるか」

以上の問題を協議した結果、總括すれば次の様な決定を見出します。生活とは幼児の日常経験した事をとりあげて行くことと之が新教育の目標と合致するものであると思ひます。

なる事が果してよしと/or事になり、之は大單元をやめて小單元で行くべきだという事が全員の意見でありましたので先づ一ヶ月の小單元をきめて行く事にいたしました。

四

小單元の次には之を選んだ目標をあげ、次はこの目標に従つて幼児の生活内容を明示する事になりました。之は保育要領に示された「幼児の楽しい経験」を幼児の生活の中に生かし展開させてゆくので、リズム、音楽、見學、お話、自然觀察、自由遊び、繪畫製作、休息、人形芝居、劇あそび、健康教育等幼児生活の全部を盛り込んで行くのであります。

この中に盛り込まれたいろ／＼の経験はみな教育目的を達成する爲に一つ／＼が價值を持つものでなければならぬとのあります。遊びは遊びでも、教育の一つの設計であります

から決して迂闊に作る事は許されません。

以上で現在までの委員會の動きをお傳えいたしましたが、

前途は益々多難、一朝一夕には成し遂げられぬ大仕事ではあります。幼稚園、保育所カリキュラムが全國でそれ／＼編成されつゝあることは誠によろこびにたえませんが、私共も一意專心その道を進つて居ります。以上東京の委員會の様子を中間報告いたします。

(十四頁より)

II. 好ましく行動の爲し易くなる、好都合の條件を作つてね
るなど

III. 保母先生の間、幼稚園と家庭との間、兩親の間等に保育

上意見の食い違ひのないようにするんと
を附け加え皆様と共に幼児達の幸福を祈りたゞむ所とおが。

註 I. Healy, William, and Bronner, Augusta, New Light on Delinquency and It's Treatment, Yale Univ, Press, 1937, 226 pp.)

註 II. Hartshorne, H., and May, M. A., Studies in the Nature of Character, Vol. I, 1928, 306 pp.

註 III. Thorndike, Educational Psychology, Vol.

III, 1914, 313 pp.)

(11頁より)

— 32 —

衣服はよく拂つて外の泥を持ち込まぬ様にします。ハサミン

があれば、子供たち自身お互に拂ふことが出来ます。手洗ひも洗顔も勿論一人で出来る様に躊躇ておけば、やがて世話を焼けないでせう。

保母さんの中に戸外の嫌いな方があるのには一番困ります
保母さん自身の體の状況もあるのせらが、率先して戸外になじんで頂きます。お日様の恩恵は發育ばかりの子供には實に大切であります。そしてその影響は今に表れることが少く將來にみのるところをよく知つておあたゞめです。立派な子供にしたしむのやが。

幼児の心理的發達（九）

東京家政大學教授 山下俊郎

六、六歳児の心理的發達

幼児は六歳になれば就學年齢に達するわけであるが、幼稚園保育所の最年長組には六歳すぎた幼児もかなり含まれている。そこで幼児の必然的發達の最後の段階としての六歳児の發達について今度は考えて行くことにしたいと思う。六歳になれば就學するに十分なだけの發達が見られることはいうまでもないが、心理的發達の段階から言えば六歳児はまだ幼兒的段階にいるといえる。このことをいままでと同じように四つの方面から考えて見たいと思う。

(1) 運動的發達

運動的發達の中で全身的運動については、すでに五歳児の所で述べたように、幼児たちは五歳までのあいだに一とおりのからだのこなしを身につけていく。いろいろの運動のこと

しが充分に出来るようになつていているので、幼児はいろいろの運動の力を使つて實に活潑に動きまわる。ほんと絶間なしに疲れることを知らないであはれまわつてゐるのが、この年齢の幼児のほんとの姿だといつていいであろう。ブランコをこぐときなど見てみると實にうまく身體をつかうことが出来るようになつてゐる。とあること、はねること、スキップすること、いずれもすいぶん上手になつて來てゐる。大きな床積木や枕などを押したり、ひつぱつたり、持ちあげたりして實にうまく動きまわる。全身的な身體のこなしをうまく使うことと力を使うことに子供たちは限りない喜びを感じてゐるのである。ことに男の子はすもうなんかを喜ぶし、男のお客さんや園長には力一杯にぶつつかつて来て、ぶらさがつたり、よじ登つたりする。みんなこの年齢の子供たちの運動の發達の現われである。

手先きの細かな巧みさもかなり進んで來てゐる。食事のと

きのはしの使い方など五歳児の所で述べたように、訓練すれば五歳児でもすでに相當にうまく使えるようになるのであるが、このことは六歳児においては一層はつきりと見られるようになつて来る、いろいろの道具をつかうこともだんだんすんで来る。はさみなどもすいぶん上手に使えるようになる。ナイフ、鋸などもだんだん使うことが出来るようになって来る。このようないろいろの道具を使うことにはこの年齢の幼児は非常に興味を持つていて、女の子など大きい針を使って縫うことをすんでやろうとするようになることが見られる。しかし、六歳児にはいまだ本格的な手さきの巧みさは求められない。五歳児の所で述べたように、十歳ごろまではまだ基本的な大きい運動の發達に重きをおかれる時期である。あまりに細かい技巧を要求することは無理な註文である。幼児保育者はこのことを忘れてはならないと思う。

(2) 知的發達

子供たちが六歳になれば就學年齢に達するといふのは、心理的發達のすべてにおいて就學に耐え得るだけの發達が期待されるからであるが、中でも小學校の學習に對しては知的發達が最も大きい意義を持つていて、このことから考えても六歳児の知的發達には一つの段階を劃する意味が含まれていると考えられる。

まず、言葉の發達から考へて見ると、六歳になれば子供たちは話し言葉を一とおり身につけている。五歳児ですでに大半の言葉を身につけて来たのであるが、六歳児になると、より複雑な言葉を身につけて来る。例えれば、赤、黄、青、緑といふような色の名前を六歳児の大半の子供たちは知っている。またいろいろの生活經驗をすでに重ねて來ているので、いろいろの假定的な場面に對して適當な解決の仕方を考えることが出来るようになつていて、「もしもあなたがどこかへ行こうとして電車に乗りあぐれたらどうするの?」と聞くと小さい子供だと「行くのをやめちやう」というような答をするであらう。しかし、六歳児は「次の電車が來るのを待つてそれに乗

人との話に一とおり不自由がなくなつてゐるのであるが、六歳児はこの點で一段とすすんでいるのである。たとえば語彙について見ると、吉い久保良英氏の研究で六歳の幼児が自分で使う言葉は一、二八九におよんでいる。しかし理解出来る言葉を見るともつと多い。大體小學校入學時の兒童の理解語數は約五〇〇〇であるとされている。六歳児はほぼこれに近い理解語を持つていると考へられるので、使える語數の約二倍近いといわなければならない。そして六歳児はこのような言葉の發達を反映して、實によくしゃべる。このおしゃべりはもう一つの面から見ると、しゃべりたいだけの心の内容がたくさん出來て來たことを意味する。いろいろの心の中味が口をついてほとばしり出るわけである。ところがこのほとばしり方が口で間に合わない場合がある。もどかしくなつて來る。そこで六歳児にはどもりが見られることが多くなるのである。

つて行く」という答をするのがふつうである。あるいは「あなたが何か人の物をこわしたときはどうするの?」と聞くと「あやまる」というようにその場に即した正しい答をするようになつてゐる。このようなことは普通には常識といわれる事であるが、この常識というものは日常の子供の生活の中にじじゆう出て來ることがくり返されている間に、このような行動と態度とを子供たちが身につけることによつて生れて來るものである。たゞ教えられたというだけではほんとの身についた知的生活ではないと考えられる。経験を重ねることによつてこのよくな實際に即した知識が身につくのである。六歳児はこのような経験から實際の生活の技術としての知識をすでに身につけているのである。

記憶の力も六歳児では相當にすんで來ている。短い文章——もちろん幼児の繪本などにあるよくな幼児の理解するもの——を讀んで聞かせると、すぐさまいえる、もちろん一つやそこいらは間違うことはあるが、大體よく覚えるようになつてゐる。また積木を四個ならべて置いて、これをいろいろの順序でたたいて見せると、それをそのまま模倣してたたくことが出来るようになつてゐる。記憶は八歳ごろになるともの凄い勢いで發達するのであるが、六歳児はそろそろその激しい勢いへの上り坂に掛つてゐるといえるであろう。推理力や構成力といつたよくな面でも六歳児はまた一段と發達している。五歳児の所で見たよくな碁石を一定の關係にしたがつてならべるといふよくなことをやらせて見てもか

たりいろいろの關係をつかんでいることが見られる。推理の力がそれだけすんで來たのである。また二枚の三角形の板を興えていろいろの形を作らせて見るとかなりいろいろの形を組み立てる。積木を積んでも相當に複雑なものを作り立て積んで、いろいろの形を作ることが出來るようになつてゐる。このよくな力がすすんでいることは繪の渡邊を見て分かる。六歳児はすでに色々のものを心の中に摑みそれを表現するだけの力を備えるようになつてゐるのである。

次に、六歳児の全體的なものの考え方について見ると、一般に幼児はいわゆる自己中心的な考え方の世界にいる。自分と他の立場がまだ十分に區別されない未分化な状態にいるのである。この自己中心性というものがもとになつて幼児には、想像と現實との區別がつかなかつたり、自分と同じようにしてのものに心を認めるというアニミズムといわれる考え方をしたりする。このよくな自己中心性にもとづく幼児的な考え方はだんだん年齢を重ねるにしたがつて段々と解消していくのであるが、六歳児はそろそろと自己中心性といふものから少しでもぬけ出そうといふ所にかかつてゐる。すなわち、想像と現實との境目が少しつきりしがけて來て居る。またすべてのものが自分と同じように心を持つてゐるとは考へないで、動くものだけに心を認めるといふ段階に入りかけている。もちろんこれは幼児的な自己中心性の段階から抜け出そうといふ體勢を示してゐるといふだけであつて、次々の發達をはらんでいる状態にいるといふべきであろう。

記録

CIE サイデー女史

都内の幼稚園を視察

司令部の幼稚園擔當官サイデー女史が二月七日都内の二幼稚園を視察した。午前十時文部省大島初等教育課長、玉越事務官、大串技官及び幼稚園關係代表者と共に、臺東區松葉町の明和幼稚園を訪れた。復興間もない明るい園舎を中澤主事の説明で一巡、熱心に視察されるなかにも一幼兒の差出す折紙細工を微笑みながら受け、所持していた寫眞をお禮に與えるやう、幼兒達の「グッドモーニング」の挨拶に、鮮かな日本語で「コンニチワ」と應えるなど和やかな一時間をすごし續いて同區黒門町の臺東區立黒門幼稚園を訪れた。戦災をまぬがれた小學校併設の施設を、金子園長の案内で、保育の實際をつぶさに視察し、幼兒達の演する人形芝居にしばし足をとめ、幼兒達一同から贈られた人形「汐波」に感激の眼をまたたかせながら「アメリカへ歸りましたこのお人形さんをアメリカのお友達みんなにみせます。そして早速お禮のお手紙を出します。これを機会にみなさんとアメリカのお友達と

お手紙を出しあうようになることができるようにしてしまいう」と感謝の挨拶をした。つづいて参加者一同からのアメリカの實情等についての質問に一々應えられ十二時半視察を終えた。

なお午後一時からお茶の水大學附屬幼稚園で保育要領改訂委員會、幼稚園教育課程幼兒指導要錄協議會共回主催のサイデー女史を圍む懇談會に出席され、同附屬幼稚園の幼兒の劇遊び等を見た後、午前にも増して和やかな歡談が四時まで續けられ記念撮影の後散會した。

官廳公示連絡事項

児童福祉法による措置等の

ため支出する費用の限度

厚生省児童第1三號

昭和二十五年二月一六日

厚生省児童局長

厚生大臣官房會計課長

各都道府縣知事殿

児童福祉法による措置等のため支出する

費用の限度に關する件

児童福祉法第二十二條から第二十四條まで及び第二十八條第一項第三號の措置に要する費用の限度に關しては昭和二十三年十二月二十九日厚生省發児第六十四號通知によつて實施してきたのであるが、今般米價及び児童福祉施設職員の給與ペース引上等を考慮し、標記限度を全面的に改訂し昭和二十五年一月一日にさかのぼつて、今後この第三次改訂により、實施することになつたから左記事項了知の上遺憾のないようになされたく命により通知する。

なお本通知により昭和二十三年十二月二十九日厚生省發児第六十四號児童局長、會計課長通知「児童福祉施設最低基準施行に伴う費用の限度に關する件」はこれを廢止する。

記

一、事務費の限度

1 事務費とは、施設の維持經營に必要な職員に伴う経費（俸給、諸手當、旅費等）及び事務執行に伴う経費（備品、消耗品費、事務所に必要な光熱費等）をいい、この費用の限度は、各施設の收容人員の多寡に應じ、一人一ヶ月當り左表のとおりである。

2 前項にいゝ收容人員とは、所謂收容定員と異り、昭和二十三年一月一日現在において過去三ヶ月間法によつて措置した收容延人員及び私約契約により收容した延人員の合計をその三ヶ月間の日數（保育所については休日を除く）で除したものとその

施設の收容人員とする。昭和二十五年度以降においては、昭和二十四年第四、四半期における收容人員（被措置的契約の合計）をその期の日數（保育所については休日を除く）で除したものと昭和二十五年度第一、四半期における收容人員とし、以後順次四半期毎に收容人員を改訂していくものである。

3

施設を新設した場合は當初（收容開始月）の一ヶ月間は所謂收容定員を以てこの月の收容人員とする。第二ヶ月目に於ては當初の一ヶ月間の收容延人員をその月の日數で除したものと收容人員とし、この第二ヶ月が四半期の最初の月に該當する場合は、過去一ヶ月間の收容延人員をその月の日數で除したものとその四半期の收容人員とする。第三ヶ月目に於ては、過去二ヶ月間の收容延人員をその二ヶ月の延日數で除したものと收容人員とし、この第三ヶ月が四半期の最初の月に該當する場合は、過去二ヶ月間の收容延人員をその二ヶ月の延日數で除したものとその四半期の收容人員とする。以後の收容人員の算定方法は前第二項と同様四半期毎に改訂していくものである。

4

施設を擴張した場合は、當初（收容開始月）の一ヶ月は擴張の部分のみ所謂收容定員を收容人員とし、既存施設の收容人員との和を當該施設の收容人員とする。第二ヶ月目においては當初の一ヶ月分の既存、擴張兩部分の收容延人員の和をその月の日數で除したものと收容人員とする。第三ヶ月目に於ては、過去二ヶ月間の既存擴張兩部分の收容延人員の和をその二ヶ月の日數で除したものと收容人員とする。

第二ヶ月目及び第三ヶ月が夫々四半期の最初の月に該當する場合は、前第三項に準じて取り扱い、以後四半期毎に改訂していくものである。

私的契約により収容したものに對しては、事務費の支拂がなされないのは勿論であり事務費は法により指置した者についてのみ支拂われる。この場合法により指置した者の前期三ヶ月間ににおける實績を収容人員算定の方法と同一方法により算定し、

事務費の限度に關する一覽表

(保育所に關するもののみを掲げ他施設は略す)

月 (日 類)	收容人員 額	五〇人まで	五〇人以上	六〇人以上	六〇人以上	七〇人以上	七〇人以上	八〇人以上	八〇人以上	九〇人以上	九〇人以上	一〇〇人以上	一〇〇人以上	一〇〇人以上		
一、保育所																
收容人員	五〇人まで	五〇人まで	六〇人以上	六〇人以上	七〇人以上	七〇人以上	八〇人以上	八〇人以上	九〇人以上	九〇人以上	一〇〇人以上	一〇〇人以上	一〇〇人以上	一〇〇人以上		
月 (日 類)	四七七、六〇 一五、九二	四七七、六〇 一五、九二	四六一、七〇 一五、三九	四四五、八〇 一四、八六	四五九、九〇 一四、三三	四五九、九〇 一三、八一	四九八、七〇 一三、二九	四九八、七〇 一三、一〇	四九八、七〇 一三、〇四	四五九、九〇 一三、〇四	四九一、一〇 一三、〇四	四九一、一〇 一三、〇四	四九一、一〇 一三、〇四	四九一、一〇 一三、〇四	四九一、一〇 一三、〇四	
收容人員 (日 類)	一一〇人以上 一一〇人まで	一一〇人以上 一一〇人まで	一一一〇人以上 一一〇人まで													
收容人員 額	三八三、七〇 一二、七九	三八三、七〇 一二、七九	三七六、二〇 一一、五四	三七六、二〇 一二、二九	三六八、七〇 一一、〇四	三六八、七〇 一一、〇四	三六一、一〇 一一、〇四	三六一、一〇 一一、〇四	三五八、五〇 一一、九五	三五八、五〇 一一、八六	三五八、五〇 一一、七八	三五八、五〇 一一、七八	三五三、四〇 一一、七八	三五三、四〇 一一、七八	三五三、四〇 一一、七八	三五三、四〇 一一、七八
收容人員 (日 類)	一八〇人以上 一九〇人まで	一八〇人以上 一九〇人まで	一九〇人以上 一九〇人まで													
收容人員 額	三五〇、七〇 一一、六九	三五〇、七〇 一一、六〇	三四八、〇〇 一一、六〇	三四八、〇〇 一一、五二	三四五、六〇 一一、五二	三四五、六〇 一一、五二	三四五、六〇 一一、五四	三四五、六〇 一一、五四	三四〇、八〇 一一、三六	三四〇、八〇 一一、三六						
收容人員 (日 類)	二五〇人以上 二六〇人まで	二五〇人以上 二六〇人まで	二六一〇人以上 二六〇人まで													
收容人員 額	三三三、三〇 一一、一一	三三三、三〇 一一、一〇、二	三三〇、六〇 一一、〇二	三三〇、六〇 一〇、九四	三三八、一〇 三四〇人まで											
收容人員 (日 類)	三三一〇人以上 三三〇人まで															
收容人員 額	三一三、三〇 一〇、三四六	三一三、三〇 一〇、三四六	三一〇、八〇 一〇、八〇	三一〇、八〇 一〇、九四	三一〇、八〇 一一、八〇	三一〇、八〇 一一、九四	三一〇、八〇 一一、九四	三一〇、八〇 一一、九四	三一〇、七八 一一、六九	三一〇、七八 一一、六九						
收容人員 (日 類)	三〇八、四〇 一〇、三六	三〇八、四〇 一〇、三六	三〇六、〇〇 一〇、二〇	三〇六、〇〇 一〇、二〇	三〇五、八〇 一〇、一〇	三〇五、八〇 一〇、一〇	三〇五、八〇 一〇、一〇	三〇五、八〇 一〇、一〇	三七〇、八〇 一一、一	三七〇、八〇 一一、一						
收容人員 額	三三三、三〇 一一、一一	三三三、三〇 一一、一一	三三〇、六〇 一一、〇二	三三〇、六〇 一一、〇二	三三八、一〇 三四〇人まで	三三八、一〇 三四〇人まで										

この數を前述の收容人員の數によつて定まる一人一ヶ月當りの金額に乘じた額をその施設に對する一ヶ月分の事務費として支拂うものである。なお、保育所においては、前三ヶ月の實績に應じ一ヶ月毎にこれを更新しても差支えない。

收容人員
四〇〇人まで
二九八、五〇
(日額)
九、九五

四〇一人以上
四一〇人まで
二九五、八〇
九、八六

四二一人以上
四三〇人まで
二九三、四〇
九、七八

四三一人以上
四四〇人まで
二九一、〇〇
九、七〇

四四一人以上
四五〇人まで
二八八、六〇
九、六二

四五一人以上
四五〇人まで
二八五、九〇
九、五三

一、事業費の限度

事業費とは、入所兒童の保護のために直接必要な費用をいうものであり兒童の賄費、其の他の事業費（炊具、食器、燃料、光熱、被服及寝具、日用品、歯磨粉、チリ紙等、教養費、保健衛生費等）及び給食費であつて事務費をもつて支辨すべきもの以外の總てをいいこの費用の限度一人一日當り左表のとおりである。

事業費の限度に關する一覽表

（保育所に關するもののみを掲げ他施設は略す）

施設種別 賄費 其の他の事業 給食費 計

保育所 一 二、五六 乳兒二五、〇〇 乳兒 二七、五六

保育所 一 二、五六 幼兒 四、〇〇 幼兒 六、五六

三一四 隊す

四、一及び二にかゝげた費用の限度内において、各都道府縣はその所管の個々の施設について夫々具體的實情に應じ限度を設定し公に知らせる方法をとること（例えば、義務施設、〇〇學園、〇〇圓〇〇錢の如く）

六、各都道府縣は前項による限度を設定したときはその都度速かに當省へ報告すること。（以上——厚生省兒童局）

國立幼稚園教員の採用について

このたび教育公務員採用志願者名簿規則（昭和二十四年十一月二十一文部省令第四十一號）が公布され、國立の高等學校、中學校、小學校、幼稚園、盲學校、ろう學校の校長又は教員の採用は、教育公務員採用志願者名簿に記載された者の中から選考の上採用することとなつた。これによると國立幼稚園教員を志望する者は左記要領によつて文部省の人事主任官（文部大臣官房人事課長）に提出することになつた、

記

一、出願の時期 何時でもよい

二、出願の際提出する書類

1 採用志願書

履歴書

3 教職員適格確認書寫又は判定書寫

4 身體検査書

5 教育職員の免許状授與證明書
最終卒業又は修了學校の成績證明書

三、出願の資格

1 教育職員の免許状を有している者
現在在學しているが、學校の卒業又は修了によつて教育職員

の免許状の授與を受ける資格を得る者で卒業又は修了前三ヶ月

以内の者

（一七頁へつづく）

会から

○いよいよ春になりました。いろいろと忙しい時もあるが、いくらかのお休みの日もありましょ。新らしい學期のおしたくもありましょが、新しい子どもをむかえるために、新らしい元氣を、養つておいて下さい。巻頭の倉橋主幹の休養論をおくりものとします。

○波根氏の論文は、子どもをいかに育てるかに就て、極めて有益なる教示をあたえられます。本號は實際論として、次號に引きつづき理論的な面に進んで下さる筈です。御精讀下さい。

○平井氏の戸外保育論は、日光の禮讃とともに、その保健上の効果を、説明していただきたのです。日光の利益は、たゞ利用するといふばかりでなく、ありがたいという心持ちをもちたいものです。勿論子供は、「ありがたい」というよりは、「たのしい」「うれしい」でよいのですが、つまりは、ありがたいという心持ちにはかなりませんね。

○内山氏の中行事論は、保育要領にある年中行事の意義と処置を説かれたもので、四季それ／＼の年中行事を、子どもの生活の色合ともし、うるをいともし、時に又、カリキコラムの一主題ともせれましょ。

○上澤氏のおはなし論は、おはなしの研究者として又實際家としての、氏の平生のうんちくと、苦心との一端をもらされたものとしてお忙しい時でもあると、味讀したいものです。

前號に御披露しました質疑應答は、御讀處なく、ぞしくお寄せ下さい。

『幼兒の教育』編集

編集主任 倉橋惣三
協力委員 牛島義友

及川ふみ
齊藤文雄
多田鐵雄
波多野完治
山下俊郎
(五十音順)

編集委員 西山浪太郎

日本幼稚園協會

昭和二十五年三月十五日印刷
昭和二十五年三月二十日發行

東京都文京區柳町二二番地

編集兼發行者 倉橋惣三

東京都文京區柳町二二番地

印刷者 杉山吉

東京都文京區柳町二二番地

印刷所 第一印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

東京女子高等師範學校附屬幼稚園內

發行所 株式會社 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一一番
振替東京二九六四〇番

○本誌御購読について注文申込その他は凡て發賣所フレーベル館宛に願います

幼兒の教育 第三卷 第三號

定價 金參拾圓

山下俊郎先生監修

保育叢書

全23巻

全日本の保育者、お母様方に贈る

新しい文化國日本の建設は私共の次の時代をになつてくれるいまの幼児達によつて始めなしとげられます。日頃幼ない子供達に接している保育者の責務は誠に重いと言わなければなりません。新しい學校教育法が公布され、文部省によつて保育要領が刊行される一方、兒童福祉法が制定實施されて保育所の保育の仕事も一層重きを加えて參りました。この大きな輪廓に従つて保育者は一層保育の内容に就いての研究を積まなければなりません。

新時代の保育者へ	坂元彦太郎	定價二二〇圓
兒の心理的發達	山下俊郎	
保育概論	史古木弘造	
文保育	栗山真雄	
化竹田俊雄	栗山重定	二二〇圓
學村山貞雄	根岸定	二二〇圓
論功刀よし子	草苗定	二二〇圓
導山下俊郎	酒田定	二二〇圓
育飛田多喜雄	岸草苗定	二二〇圓
化栗山重定	岸草苗定	二二〇圓
竹田俊雄	田富治定	二二〇圓
學栗山重定	島重庸定	二二〇圓
村大崎サチエ	松葉重庸定	二二〇圓
本福岡内菊枝	副島ハマ定	二二〇圓
集松葉重庸定	大崎サチエ定	二二〇圓
上澤謙二定	上澤謙二定	二二〇圓
既刊・送料各二〇圓)	(太字)	

東京都神田二
神保町

嚴松堂出版株式會社

振替東京
6556

本繪察觀

キンダーブック KINDER-BOOK

キンダーブックのフレーベル、フレーベルのキンダーブック——この繪本は餘りにも有名です。發刊以來既に通卷 250 號を發行し、全國の各幼稚園保育所をはじめ、健全な家庭から、學齡前の幼兒に無條件に與へられる代表的な繪本として續々の好評を戴いてります。先頃連合軍總司令部 C I E より發表ありましたものゝ中にも、アメリカにおいても類誌のない獨自のものであるとの御言葉がありました。企畫、編集、用紙、着色、製本凡ゆる面に不斷の精進をつけ、號は號を追つて益々良いものを世に送りたいと努力してります。次代の日本を背負う愛兒のためのこよなき心の糧であります。

A4 判・16 頁・月 1 回發行・定價 40 圓・送料 3 圓

新しい社會科繪本發行！
キンダーブック特集號！
汽車繪本の決定版！

たのしい汽車

B5 判・三二頁（五色刷背クロース）解説付
ア一二〇圓

全国の先生方、お母様方の要望に答えて三十萬の愛讀者の中にもお母様も子供時代に戻つてお子様達と一緒に車え下さいます。先生もお母様も子供時代に戻つてお子様達と一緒に車え下さいます。『夢と情操と汽車』にのつて旅をかねながら汽車の御愛讀を願います。何卒、木保上田三郎、武井行正、澤井一三郎、吉澤廉三郎、黒崎義介、西條八十、童謡繪

（三月下旬發行）

繪 童謡	繪 西條八十	繪 近藤 東
繪 吉澤廉三郎	繪 安井小彌太	繪 木保 上田三郎
繪 武井武雄	繪 武井行正	繪 澤井一三郎

發行所

東京都千代田區神田
神保町二丁目四番地

株式會社

フレーベル館

振替口座東京
一九六四〇番